



あきる野市子育て支援アンケート調査(未就学児) ご協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
あきる野市では、次代を担う子どもの健やかな成長と子育てを支える地域社会の形成をめざし、「あきる野市子ども・子育て支援総合計画」に基づき、さまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、2025年度から2029年度までを計画期間とする新たな計画を策定するに当たり、市民の皆様の子ども・子育てに関する生活実態やご意見・ご要望などを正確に把握するため、アンケート調査を実施することといたしました。

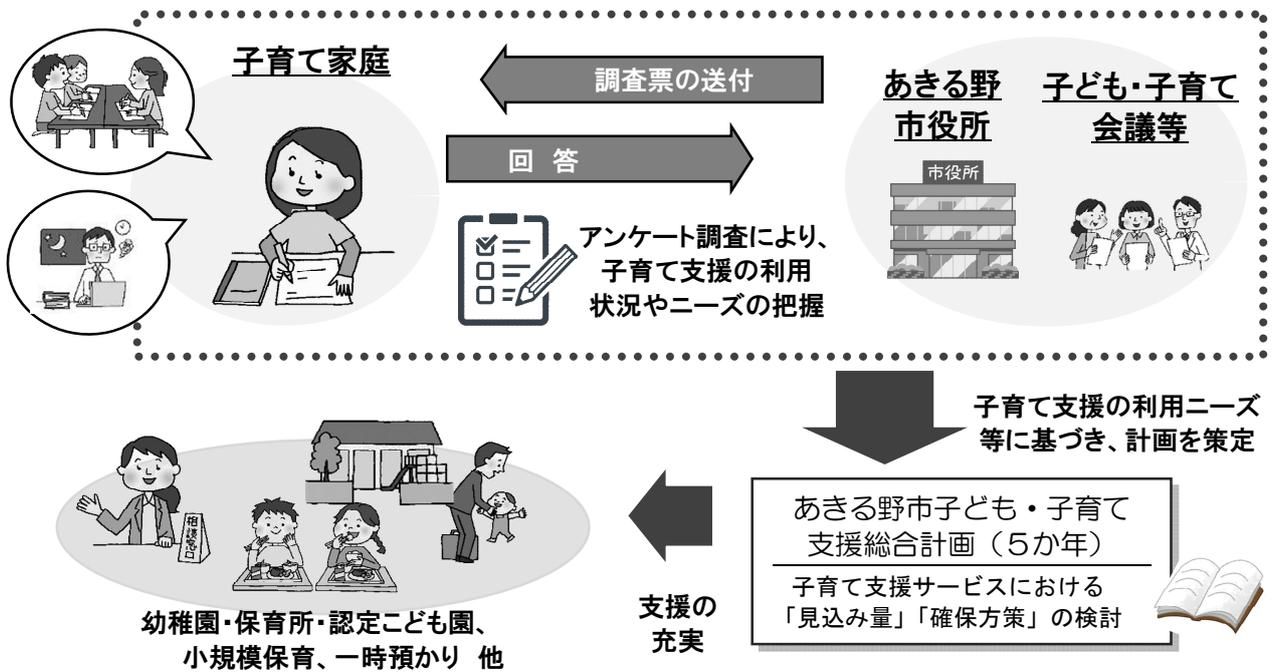
この調査は、住民基本台帳の中から小学校就学前のお子さん1,500名を無作為に選び、その保護者を対象にお願いするものです。回答については、今後の子育て支援施策を進めていくための基礎資料にのみ利用させていただくものであり、また、無記名かつ統計的に処理を行いますので、個人が特定されることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

令和6年1月

あきる野市

アンケート調査の流れ



調査に関するご質問、ご意見は…

あきる野市子ども家庭部子ども政策課子ども政策係
電話：042-558-1111（内線2681）

までお問い合わせください！



教育・保育事業一覧

事業名等	事業等の内容	対象	利用時間	利用料
認可保育所 (国の定める最低基準に達した施設で児童数の認可を受けたもの)	共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育できない保護者に代わって児童を保育する施設です。市内には、公立保育所が3園、私立保育所が12園あります。	公立：1歳児から 私立：生後57日目から	7:00から18:30までの間で11時間(月～金) ※施設により異なります	月額 3歳未満児：0円～43,300円 3歳以上児：0円
幼稚園(満3歳児含む)、 幼稚園類似施設	義務教育及び教育の基礎を培うものとして設けられた施設です。市内には、私立幼稚園が2園、幼稚園類似施設が1園あります。	年少クラスから(園によって 満3歳児クラスあり)	概ね8：40～14:00(月・火・木・金) 概ね8：40～11：30(水) ※施設により異なります	月額 0円 ※教材費、給食費等実費あり ※公的補助金が別途あります
幼稚園の2歳児教室	幼稚園で実施している週1～2回の2歳児教室です。	2歳児	施設により異なります	施設により異なります
認定こども園	幼稚園(1号認定(教育))と保育施設(2・3号認定(保育))の機能や特徴を併せ持った施設です。市内には、認定こども園が4園あります。	1歳児からの園と満3歳児 からの園があります	3歳未満児・3歳以上児(保育) 7：30～18：30(月～金) 3歳以上児(教育) 9：00～14：00(月・火・木・金) 9：00～11：30(水) ※施設により異なります	月額 3歳未満児：0円～43,300円
小規模保育施設 (国の定める最低基準に達した施設で町村の認可を受けたもの)	共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育できない保護者に代わって児童を保育する施設です。(定員6人～19人)	施設により異なります	施設により異なります	月額 3歳未満児：0円～43,300円
認定保育所 (認可保育所ではないが、東京都の認定した施設)	多様なニーズに柔軟に対応するため、東京都が独自の基準を設けて認定した保育所です。 市内には、認定保育所が2園あります。	生後57日目から	概ね7：00～20：00(月～土) 施設により異なります	月額 0円～45,000円 入園料 0円～20,000円 ※給食費等実費あり ※公的補助金が別途あります ※施設により異なります
企業主導型保育施設	認可保育所と同等の基準を満たした事業所内保育施設です。市内には、企業主導型保育施設が2か所あります。	0歳児から 施設により異なります	施設により異なります	月額 0円～40,000円 ※教材費、給食費等実費あり ※施設により異なります
ファミリー・サポート・センター	地域において、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と育児の援助をしたい方(提供会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての相互援助活動をする会員組織です。保育所や幼稚園、学童クラブへの送迎やその前後の預かりなどでご利用いただけます。	生後57日から小学校6年生まで	午前6時～午後10時	1人当たり 1時間700円～900円
障害児通園施設(児童発達支援)	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	0歳から小学校就学前までの障がいのある児童	施設により異なります	世帯の収入により負担上限額が設定されています
事業所内保育施設	企業が主に従業員用に運営する施設です。 ※現在、あきる野市では実施していません。	施設により異なります	施設により異なります	利用料はかかります
居宅訪問型保育	保育者が子どもを家庭で保育する事業です。 ※現在、あきる野市では実施していません。	施設により異なります	施設により異なります	利用料はかかります
家庭的保育	保育者の家庭等で子どもを保育する事業です。 ※現在、あきる野市では実施していません。	施設により異なります	施設により異なります	利用料はかかります

※詳細につきましては、子育て応援サイトのキッズ又は子育て応援アプリのキッズをご覧ください。

子育て応援サイトのキッズ <http://www.city-akiruno-kosodate.tokyo.jp/>